

Point

J R 東海 労 大 阪 修 繕 車 両 所 分 会 分 会 情 報
No. 214 2016. 04. 05.
発行責任者 乾 真規
編集責任者 教 宣 部

2016年度新賃金配分交渉始まる！ ベア1,000円を すべて基本給に配分することを求める！

会社は、今春闘の回答で、標準乗数4相当の定期昇給額分とは別に1,000円(0.31%)を引き上げる。また、夏季手当は支給月数3.05箇月分とすると回答しました。

本部は4月1日、「2016年度新賃金配分に関する申し入れ(申第22号)」に基づき、団体交渉を開催し、「物価上昇、生活向上のために平等な賃金の底上げを求める。会社が回答した賃金引き上げ分1,000円は全組合員、全社員一律に基本給に配分し、ベースアップを実施すること」など要求の主旨を明らかにしました。会社は、「現段階で成案を得ているわけではないが、組合との議論、新賃金交渉時に明らかにした考え方を踏まえ、当然ながら努力した者が報われるという新人事賃金制度の主旨を念頭に置いて賃金引き上げ分を基準内賃金に配分する」との考え方を示しました。

この会社の考え方では、全社員が1,000円賃上げされるとは考えられません。昨年の実績では、S2級を基準に上位職は回答額以上、下位職は回答額以下で配分されました。その例で行けば、今年は、J等級とS1級は1,000円もらえません。また、昇級試験に合格した社員にベアの一部が配分されるので、昇級試験に合格しなかった社員は配分されません。全社員の皆さん、このような配分は不公平ではないでしょうか。会社の言う、一致団結した士気の高揚への期待を込めた1,000円のベアならば、全社員一律に1,000円賃上げするべきだと思いませんか。

もうこれ以上の格差は必要ありません！

東海労は上位職の者だけが報われるような配分をやめ、 全社員一律に1,000円の配分を求めます！

新賃金配分第2回団体交渉(会社回答)は4月7日(木)に開催されます。